

女性の職業生活における活躍の推進に関する
法律に基づく一般事業主行動計画

2021年4月

公立大学法人埼玉県立大学

女性が能力を十分に発揮し、大学運営における意思決定過程に参画し、職業生活における活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 本学の課題

採用者の女性割合が高く、継続就業も進んでいるが、女性の上位職への登用が十分とは言えない。

3. 定量的目標

- ・専攻長、担当課長以上に占める女性割合を30%以上とする。

※2020.4.1現在：専攻長、担当課長以上の女性割合：23.7%

4. 取組内容

女性教職員へのキャリアアップの意識の啓発

- 2021年4月～ 女性管理職に関する意識調査を行う。
- 2022年4月～ 調査をもとに意識啓発を図る取組を検討する。
- 2023年10月～ 取組の中間評価を行い、必要に応じて再検討する。

教職員のキャリア形成への支援

- 2021年4月～ ワークライフバランスに関する女性管理職のロールモデルを紹介する。
- 2022年4月～ キャリア形成を支援する研修会を実施する。

良好なワークライフバランスが実現できる職場風土の醸成

- 2021年4月～ ワークライフバランス強化月間を実施する。
- 2021年4月～ 両立支援に係る制度について教職員に周知を行う。
- 2022年4月～ ワークライフバランスに寄与する支援制度の検討を行う。